

関西 JALAP

# 法律事務職員実務セミナー

～離婚などに伴う子どもの問題について～

## 第1部 家事事件手続法の話

### 執行現場からの話

## 第2部 パネルディスカッション

### 子どもの権利を守るために・・・

養育費、子の監護、子の引き渡し、面会交流…離婚に伴う子どもの問題はたくさんあります。

これらの法律実務について、みんなで一緒に考えませんか。

当日は、経験豊富な法律事務職員とともに、現役の執行官も講師として参加。

子の引き渡しなどの執行の現場について話が聞ける、またとない機会です。

みなさまのご参加をお待ちしています。



2014年4月26日（土）午後2時～午後5時（終了後、懇親会）

大阪弁護士会館 9階 920号室

参加費 1000円

申込み・問合せ：大阪法律事務所 増井（TEL:06-4302-5153 FAX:06-4302-5159）

※JALAPとは・・・

日本弁護士補助職協会の略称です。2013年に日弁連能力認定試験合格者を中心に有志の弁護士と共同で、事務職員がさらに能力を伸ばし、充実した仕事ができるようサポートすることを目標に発足した法律事務員の全国組織です。今回の企画も、その目的の一環です。